

「道路・河川・公園・交通・まちづくり」について

P1

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
4月	市内道路の愛称について	<p>長岡京市では、市内の道路に愛称を公募し、検討委員会を立ち上げて標識などを設置している。市民には、愛称をもってもらえると共に、市外、市内の方に道案内するのも便利で、観光地の発信にもなると感じる。</p> <p>八幡市では、「東高野街道」、「山手幹線」のほかに、「松花堂通り」、「エジソン通り」など多くの観光資源を利用すれば、便利である。八幡市でも道路の名称を作ってほしい。</p>	<p>現在、市内道路の通称名で地図に使用されているものとしては、「東高野街道」、「エジソン通り」、「レンガ通り」などがございます。</p> <p>長岡京市以外の近隣自治体に道路愛称の使用について確認しましたところ、八幡市と同じく日常的に市民が使用している道路の通称名があります。市道に愛称をつけることで利便性が上がるとともに、道路に対して親しみを持ちやすくなり、道路を大切に利用していただく効果があると考えられます。本市では東高野街道沿線に石票や案内板の設置、景観に配慮した道路の整備を行っております。</p> <p>市といたしましては現段階では、新しく道路愛称をつける計画はありませんが、今後十分検討してまいりたいと考えています。</p>	都市管理部
5月	コミュニティーバス運行について	<p>7年近く前に現在のマンションに引っ越してきた。街がどんどん発展し、少子化の時代において子どもたちの元気な声が響き渡り、明るく幸せに暮らすことができ、市長様はじめ職員の皆様方のご苦勞の賜物と感謝している。</p> <p>その上に重ねてお願いしたいことの一つに、松井山手から八幡市駅までのバスの運行を切にお願いしたい。一時、試験運行があり、乗客数が少ないという理由で取りやめとなったが、当時と比べると住民の数も増えてきた。今一度ご検討の程(せめて小型バスのテスト運行でも)お願いしたい。すくすくの杜もでき、利用者は多いと思われる。</p>	<p>松井山手駅—京阪八幡市駅間の南北路線バスの運行についてですが、市民の方からの要望により平成20年10月19日から平成21年3月31日の間、試験運行いたしました。しかし、実際には、国道1号線を越えるご利用は1便あたり2人にも達せず、継続を断念した経過がございます。</p> <p>ただ、ご指摘のように当時とは状況も異なりますことから、今後の高齢化の状況を踏まえ、再検討の余地はあると思っております。</p>	都市管理部
5月	京都南部地域模型について	<p>市役所一階南出入口に置いてある「京都南部地域模型」には、第二名神道などの計画道路、八幡JCT・ICが示されている。しかし、現存の山手幹線の男山竹園～御幸谷間が示されていない。</p> <p>八幡市南部の交通がどうなるかのイメージを作り難い。改善されてはどうか。</p>	<p>模型については、第二名神高速道路の都市計画決定に合わせて、そのイメージを市民の皆様へPRするため、国土交通省浪速国道事務所に依頼し作成していただいたものです。</p> <p>20年近くの年月が経過し、展示後に築造された道路や建物などの表示が無い、揭示名称が旧称であるなど、現在の状況、さらには将来計画が反映されていない状況となっております。</p> <p>設置当初には、完成後の道路をイメージするものとして一定のPR効果があったと考えますが、現況を反映した形に改修するには相当な費用が発生することもあり、当面、担当課(まちづくり推進課)の職員により最低限の修正を加え、当該モデルの新名神高速道路城陽・八幡間の開通予定である平成28年度末まで展示したいと考えております</p>	まちづくり推進部
6月	信号機設置について	<p>欽明台に新しくできた子育て支援センターの前に信号のない横断歩道がある。</p> <p>施設内の学童を利用するため欽明台北のバス停で降り、道を横断する必要があるが、最近交通量が大量で、危険だと感じている。</p> <p>子どもだけで渡るので、なかなか車も止まってくれません。最近では、大型商業施設の影響か府外ナンバーや住宅地からの通り抜けの車も多くなっている。是非、信号の設置をお願いします。</p>	<p>信号機の設置については、京都府警察本部にあるため、通所児童の保護者等の意見に基づき、関係各課で協議の上、すでに本年5月に「府民公募」いたしました。採択されれば、今年度～来年度に設置されます。</p> <p>それまでの安全対策として、子育て支援課では、見守り人員の配置、都市管理部では、路面標示及び啓発看板等を設置済みです。</p>	都市管理部

「道路・河川・公園・交通・まちづくり」について

P2

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
6月	歩道の整備について	八幡一ノ坪から久保田までの歩道の整備が途中で放置されて2年くらいになっている。いったいいつまで放置するのか。	ご指摘の歩道は、京都府道長尾八幡線で、京都府山城土木事務所にて整備されているところ。この歩道工事は、近隣の方から工事実施同意が得られない事から中断しており、現在のところ完成目処が立たない状況であると京都府から伺っています。市としても、早期に整備が進むことを希望し、京都府と力をあわせながら、出来るところから整備が進められるよう調整を図っています。引き続き、早期の歩道整備に向けた要望を行ってまいります。	まちづくり推進部
7月	カーブミラーの設置について	河原崎地内のT字路交差点。ここ数年、車の出入りも多く、隣近所に高齢の運転者も多くおり、過去に衝突事故も発生しているのでカーブミラーを設置しないと危険。設置を検討してほしい。	カーブミラー設置要望があった場合、担当職員が実際に現場を確認し、「道路反射鏡(カーブミラー)設置判定表」を用いて設置の可否を判断しております。ご要望いただいた箇所についても判定を行いました。交通量も少なく、隅切りがあるなど、設置基準を満たしていませんので、ご要望には添えません。カーブミラーは交差点等の安全性を確認するための補助施設にすぎず、その機能にも限界があります。近年、カーブミラーの機能を過信した交通事故が増加していることも事実です。市民の皆様には、カーブミラーや道路標識の有無に関わらず、交通ルールを守り目視で十分に安全確認をしていただきますようお願いいたします。	都市管理部
8月	市道の除草について	旧八幡東小学校の市道の草刈りをお願いしたい。	ご連絡を受け、早速、担当課(道路河川課)が現地確認し、除草を発注いたしました。	都市管理部
9月	くすのき近隣公園の野球の騒音について	くすのき近隣公園の野球の騒音でストレスを受けている。日曜日は応援や掛け声の騒音で目が覚め、日中もずっと聞こえている。主に声の応援であるが、メガホンを持ち鳴らす音や歌を歌う応援もある。音量を抑えるように指導、鳴り物の使用禁止、歌の禁止などを要望する。指導してもすべて解決するわけではないので防音壁の設置も希望する。また、他にも迷惑している住民がいるので、聞き取りしてほしい。	担当部にこれまでのくすのき近隣公園に関する苦情の状況を含め、確認しましたところ、騒音に関するものは近年いただけていないとのことでしたが、注意喚起の看板等の設置などの検討を指示しました。「防音壁」につきましては、どのようなものを設置できるかという問題とともに、予算化しなければなりません。そのためには、設置の根拠が必要となります。市として責任を負わなければならないレベル(いわゆる受忍限度)を超えたものか否かの判定を伴うこととなりますが、いわゆる生活騒音対策に分類されると思われる今回のご要望については、難しいのではないかと考えておりますので、ご理解願います。	まちづくり推進部
9月	街灯について	街灯No.(11-12)は市議会でも要望されLEDが設置され喜んでいましたが、19日、以前の蛍光灯それも汚れた薄暗いものに取り換えられていた。一旦付けたものを逆行する工事を費用をかけた何故することになったのか回答願いたい。この場所は市内でも最も危険個所であることは認識しているはず。京阪ガード下などは設置いただけており、薄暗く危険なこの場所にも設置を要望する。また、八幡市駅から東に放生橋からオクセビルの間の水銀灯が木で遮られ薄暗くなっているため善処願いたい。それから千束線歩道穴ほこに全面工事すると連絡があったが、日を要するなら応急処置をするべき。	①八幡土井の街灯について、現在設置している蛍光灯を古い器具から順に27.28年度の2年間で半数ずつ、LED器具に取り換えています。ご指摘の箇所については、業者が来年度分を間違えて取り替えてため、一旦元に戻しております。②放生橋付近の水銀灯を遮る樹木については、市でも把握し、京都府に剪定を依頼しており、10月末までに対応していただけると聞いております。③八幡千束の道路の補修については、府道との交差点部分を含むため、京都府と協議中で、一部分ではございますが年内施工予定で進めております。凹みの応急処置については、担当課に指示し、応急処置を行いました。	都市管理部

「道路・河川・公園・交通・まちづくり」について

P3

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
10月	八幡市駅前の安全対策について	<p>八幡市駅東側京阪電車ガード下は、駅の乗降者数に比べ、はるかに車の方が多く危険である。府道より西側に住む児童は迂回して駅手前の踏切をとおり通学している。</p> <p>2年前暴走車による登校中児童の事故の後、市が危険箇所をピックアップして改善するという報道があったが、市管理交通課に聞くと危険箇所に入っておらず、選定理由は教育委員会に聞いてほしいとのこと。</p> <p>この箇所については以前に警察に要望書を出し啓発していただいたが効果はない。八幡市として根本的な安全対策を講じるよう府に要望してほしい。</p>	<p>ご要望の安全対策については、府道でございますので京都府山城北土木事務所にまず土地の調査を行って頂きました。その結果は、公園が現状と合わず混乱している状態であることが判明しましたので、現在業務を委託して再度調査が行われていると伺っています。</p> <p>土地調査が終了した結果により、府と市が協力して地元との調整を進めてまいりたいと考えております。</p>	都市管理部
10月	バス停について	<p>①バスの本数の少ないバス停は、待ち時間が長いので、特にベンチを設置するべき。②金右衛門口バス停について、横の公園にはベンチがたくさんあり、ひとつくらいバス停にまわしても良いのではないかと。※京田辺市ではスペースのあるところは設置しているように感じる。</p>	<p>八幡市内のバス停のベンチに関しましては、国の道路構造令に基づき、設置をしております。</p> <p>道路構造令によりますと、車椅子やベビーカーが通ることも考え、バス停部分の歩道幅がベンチを設置した後2.0m以上なければなりません。</p> <p>ご指摘いただきました、金衛門口ひよどり児童公園前のバス停につきましては、ベンチ設置前の歩道幅が2.1mとなっておりますため、残念ながらベンチを設置することができないバス停となっております。</p> <p>ご要望にお応えできず申し訳ございませんが、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	都市管理部
10月	テニスコート料金について	<p>市のテニスコートを使用させていただいているが、市外の仲間から料金が高いと言われ、他市と比較すると確かに高い。</p> <p>また、他府県のコートは市外の方の使用料は倍額になっており、八幡市のように市外、市内に関係なく一律はおかしいと思う。</p> <p>クレーコートも城陽市では100円で八幡市は高い。</p> <p>市民が使用する際は安くしてほしい。現行の金額でも市外者とは差別化すべき。</p>	<p>公園有料施設料金につきましては、過去に市内、市外在住の方でその料金に格差をつけておりましたが、利用促進を図りより多くの方にスポーツを楽しんでいただくことを目的にこの格差料金規程を廃止した経過がございます。</p> <p>現在、有料公園施設はインターネットによる予約システムを導入し、利用者の利便性が高まった一方で、市内市外の在住判別が難しくなっております。また、利用される方々全ての住所確認をすることは利用者、管理者、双方にとって相当な負担となりますこともあり、この判断に至ったところでございます。</p>	まちづくり推進部
10月	コミュニティバス運行について	<p>コミュニティバスの件、ルート変更できないか。スーパーセンターイズミヤ経由、是非お願いしたい。</p>	<p>コミュニティバスのルート変更に関するご要望ですが、現在のコミュニティバスは、バス空白地域の解消(することにより、高齢者を含む市民の足の確保)と市内の公共施設を結びということから市の税金を投入して運行しております。</p> <p>その際、各時間帯に同じ時刻に運行するという定時制を確保することにより、(一時間に一本という)バスの利用を促進することとして現在運営しております。もう少し便利にとのことご要望ですが、現在のところは難しいこととご理解願いたいと存じます。</p>	都市管理部